

大正末から昭和初期にかけての成城小学校における体育教育の改造

—島田正蔵の低学年教育を中心に—

木原 成一郎

(1992年9月11日受理)

The Reformation of Physical Education in the Seijō Elementary School

Focusing on the study about the lower classes of Shōzō Shimada

Seiichiro KIHARA

This study aims to clarify the features of the reformation of physical education in the Seijō elementary school from the end of Taisho Era to the beginning of Showa Era. Especially this study focuses on clarifying the influences of the study about the lower classes of Shōzō Shimada (1895–1960) concerning of the reformation of physical education. The results are summarized as follows : (1) Before studying about the lower classes, Shimada insisted on organising teaching materials of physical education without harming the characteristics of physical exercises. (2) As a result of his study about them, Shimada was aware of the necessity of paying attention to the characteristics of activities about children in case of organising teaching materials of physical education.

はじめに

本研究は、大正期の教育改造運動（第一次新教育もしくは大正自由教育ともよばれる）において拠点校のひとつであったといわれる東京の成城小学校を対象に、大正末から昭和初期にかけてそこで展開された体育教育の改造の特質を主に体操科の教材編成の面から明らかにすることを意図している。ただし、本稿では、そうした研究意図を達成するために必要な検討課題のひとつに焦点を当てて研究をすすめた。

成城小学校は、1917（大正6）年4月4日、27名の第1学年を2学級に、7名の第2学年を1学級に編成し、児童34名で開校の日を迎えた。1学級の定員を30人で児童の募集を行ったが当時の応募者は意外に少なかったという。開校当初の教室は、普通教室が3、特別教室が5（その内訳は、運動室、遊戯室、自習室、音楽室、作業室）、合わせ

て8教室の出発であった。¹⁾

成城小学校の開設に先立ち、創設にあたった澤柳政太郎（1865–1927）は、開校当初主事を勤めた藤本房次郎と共同で作成した「私立成城小学校創設趣意」（以下「趣意」と略）を発表した。「趣意」の内容は次の4項目の柱からなっている。

「1、個性尊重の教育附、能率の高い教育」（傍点原文）

「2、自然と親しむ教育 附、剛健不撓の意志の教育」（傍点原文）

「3、心情の教育 附、鑑賞の教育」（傍点原文）

「4、科学的研究を基とする教育」

北村和夫に「成城小学校の最も特徴的な設立意図」と指摘される第4項、「4、科学的研究を基とする教育」には、「貴重なる教師としての日々の経験に重きを置き、綿密なる観察実験によって根本的研究を積み教育の実際に科学的の根拠を与

えたいとの希望抱負」(傍点原文)が語られている。ここでいわれる「綿密なる観察実験」とは、自然科学で行われるような厳密な条件統制を行った自然科学的実験とは異なった「実験」である。それは、成城小学校の教師が実際に子どもに教育的な働きかけを行う過程を実験的な過程と捉え、その働きかけの結果そのものから成果を得るという方法である。³⁾

成城小学校では、この「趣意」に基づいて精力的な研究が行われ、その成果は成城小学校の職員らの編集する雑誌『教育問題研究』誌上に掲載されると共に、1926(大正15)年までに15編の成城小学校研究叢書として出版された。本研究は、この成城小学校において行われた体育教育の展開過程を検討の対象にする。そして、その展開の中で、成城小学校でめざされた「綿密なる観察実験」による「科学的研究」が、成城小学校の体育教育の改造に与えた影響を明らかにしたい。先に述べた北村和夫の指摘にあるように、「成城小学校の最も特徴的な設立意図」をこの「科学的研究」にあるとすれば、その影響を検討することは、成城小学校での体育教育改造の特質を明らかにするために不可欠な作業と考えられるからである。

また、北村によれば、初期成城小学校の研究の重点は、小学校の全体的な教育課程を改造するよりも「各教科毎の教育課程改造」に置かれていた。その結果、国語教育や理科教育では、制度化された教育内容の変革がなされていたという。それでは、成城小学校での「科学的研究」の影響は、体育教育の内容の改造に及んでいたのであろうか。この疑問を明らかにするためには、成城小学校における体育教育の改造を体操科の教材編成の面から検討することが必要である。

こうした問題意識に基づき、本稿では、1925(大正14)年に成城小学校の訓導として赴任した島田正蔵(1895-1960)の諸論を検討する。島田正蔵は、赴任直後から連続して5回にわたり、成城小学校教育問題研究会機関誌の『教育問題研究』に「体育の根本問題」と題する論稿を発表している。その後、1927(昭和2)年に、彼は、自己の担当した低学年のクスノキクラスへの教育の結果に基づいた報告を『教育問題研究』に発表する。この報告は、まとめられて『現代教育の警鐘』に「独創的研究」のひとつとして「低学年教育の研究」と

題して掲載された。『現代教育の警鐘』は、成城小学校10周年を記念して開かれた記念祝賀会で配布された文書で、「成城小10年間の学校改造を総括した」文書とされている。このことから、島田の「低学年教育の研究」は成城小学校で目指されていた「綿密なる観察実験」による「科学的研究」の成果であると予想される。

もちろん、島田の「低学年教育の研究」は、直接体育教育の改造を意図した研究成果ではない。しかしながら、島田正蔵は「体育の根本問題」で体育教育についての原理的考察を行っている。それ故、彼の「低学年教育の研究」の成果が、成城小学校での体育教育の改造に与えた影響は無視できないと思われる所以である。

以下の叙述ではまず、島田正蔵が成城小学校に赴任して体育教育の研究を始めるに至った動機を理解するため、また彼の経歴がこれまで不明であったことを考慮し、彼の経歴を概観する。ついで、成城小学校に於ける彼の体育教育についての緒論を検討し、彼が体操科の教材編成に関して何を問題と考えていたのかを明らかにする。最後にこれらの前提を踏まえて、彼の「低学年教育の研究」の成果を検討し、島田正蔵の「低学年教育の研究」が、体操科の教材編成において、どの様な原則を島田に自覚させることになったのかを明らかにする。

第1章 島田正蔵の低学年教育にいたる前提

第1節 島田正蔵の経歴

島田正蔵(1895-1960)は、1895(明治28)年1月4日、現在の熊本県玉名郡大原村大字豊永1929にて生まれた。そして、島田の回想によれば、「准教員」を経て師範学校を卒業後、「師範付属の訓導」として勤務することになった。師範学校在学中に永井道明の『学校体操要義』を読み、師範学校卒業後付属小学校の訓導となってからは、「体操教授要目から学校に於ける体操教授細目を編纂して、学校の体操教授の規準を作り、そしてこれに依拠するように職員を督励」していた。島田が当時、学校における体操科の教材編成に携わっていたことがうかがえる。

師範学校卒業当初は、櫻井恒次郎の合理的体操の影響を受け「生理解剖」の方向に導かれたという。その後、彼は体操の他律性に疑問を感じ、

「体操時間中、遊戯をやると尚面白がる。むしろ体操を喜ぶのは遊戯があるからである」と気づく。そして「遊戯は彼ら児童にとってなくてはならぬ生活の一様態であり、遊戯の善導と仕事を遊戯化することが最もよい教育であると」考えたが、「そのころ名案はなしに徒らに伝統的な教授をやつてゐた」というのである。⁸⁾

ついで島田は、広島高等師範学校の教育科に入學し、1923（大正12）年に同校を卒業した。彼は卒業後直ちに同校の体操の先生になったが、2年後の1925（大正14）年6月に、30歳で東京の成城小学校に訓導として着任している。島田は、成城小学校では低学年のクスノキクラスを担任し、2年の間に主に体育教育に関する論稿と低学年教育に関する論稿を『教育問題研究』誌に発表した。⁹⁾

そして、成城に移って2年後の1927（昭和2）年8月31日、「各国の研究学校の研究」を目的として米国に留学した。¹⁰⁾帰國後は夜間中学の経営に数ヶ月従事した後、鎌倉師範学校の英語教員に職を得た。1929（昭和4）年12月に島田正蔵は、鎌倉師範学校の教員として「同人往来」に一文を送っている。¹¹⁾その後、島田は学校教育の仕事からはなれ、愛知県の瀬戸少年院の創設に携わって以降、戦後も東京都の萩山学園園長として児童福祉の仕事を続け、1960（昭和35）年9月17日、東京都において他界した。¹²⁾

これまでの経験からわかるように、島田は成城小学校に赴任する以前から体操科の内容に関心を持っていた。その関心は、当時の体操科の内容が、生理学や解剖学の成果に基づいた体操という運動教材を中心にしていることへの疑問につながっていった。つまり、体操科の授業の教材が、教師の指示する動作や姿勢を反復する他律的な体操を中心にして編成されていたことに、彼は疑問を抱いていたのであった。

第2節 島田正蔵における体操科の問題把握

島田は成城小学校に赴任直後に、『教育問題研究』誌に連続して「体育の根本問題」と題する論稿を発表した。この一連の研究は、彼が実際に子どもに対して行った教育的な働きかけの結果から成果を得た「科学的研究」ではない。ただし、本稿の課題はその後の島田の低学年教育の研究を体操科の教材編成の観点から評価することにある。

そこで、彼がこの段階で体操科の教材編成に関して何が問題となると把握していたかを明らかにすることが必要となる。

島田は、体操科の教材として選ばれた身体運動を、一般的な身体運動と區別して「体育運動」と呼んでいる。¹³⁾そして、その「体育運動」には、「遊戯、競技、体操、教練、ダンスなどがあつて、武道、水泳などもその中に含めてゐる」という。ただし、この体操科の教材である「体育運動」の編成には次のような問題があると指摘する。

「小学校に於いては、あまりに運動生理や解剖に立脚した体操が八釜しく唱へられたためか、体操科全体が生理解剖に拠るべきであるかの如く考へられて、遊戯も競技も、さては武道までも、生理解剖の支配下に置かれ、体操化されてゐる様である。¹⁴⁾

体操以外の他の「体育運動」が、生理学や解剖学という医学研究の「支配下に置かれ、体操化されてゐる」ことが問題であるといふのである。当時の体操科では、一般に遊戯などの運動教材も、その運動量の点から生理学的に価値があると認められていた。¹⁵⁾島田は、次の引用にあるように体操以外の「体育運動」は、体操とは異なった「特質」を持っていると述べる。そして、その「特質」を生かした体操科の教材編成を考えていこうとするのである。

「遊戯は遊戯として、競技は競技として、武道は武道として、各々特質を持って、それぞれ特有な存立根拠の世界を有つていると思ふ。敢へて体操的と云はねばならぬ程、体操化してしまって、夫々の特質を認めなかつたならば、それ等の人達は遊戯競技武道などの死骸を抱いて喜ぶと同類であるといひはねばならぬ。」¹⁶⁾

もちろん、島田は体操科の教材編成に於て、生理学や解剖学の果たす役割を軽視していたわけではない。ただし、「生理学の研究はあくまで体育の反省的方面に於て生命」¹⁷⁾があると述べ、その適用の有効範囲を限定する。彼のいう「反省的方面」とは、「肉体の生存に対する反省」のことである。つまり、身体運動による過度の「鍛錬」が、人間の健康に害を及ぼないように「反省」する役割である。¹⁸⁾そして、体操が主として「反省的方面」からその教材としての価値を評価されるのである。

これに対して、島田によれば、体操以外の「体

育運動」は、それぞれの「運動の特質」が、主として「鍛練的」という規準から評価される。島田は、この「鍛練なる語は、身体運動を通して、身体を修練して善美なる人間たらしむること」と説明している。²¹⁾ この「鍛練的」の内容は、これ以上具体的には説明されていない。おそらく、島田が、「善美なる人間」という理想的な人間像をめざすために必要と考えた教育的な価値であろうと思われる。

結局、島田が体操科の教材編成に関して指摘した問題は、教材として用いられている各種の「体育運動」の「特質」をそこなわないという原則の確認であった。そのために、体操は「反省的方面」を、そして体操以外の「体育運動」は「鍛練的」を規準として教材に選択されることを提起したのであった。

第2章 島田正蔵の低学年教育の研究

第1節 学校教育の抱えた問題への関心

1926（大正15）年にはいると、島田は、『教育問題研究』誌に教育方法や遊戯に関する諸論稿を発表する。それらの中で、彼は当時の学校教育の根本的な問題を指摘するとともに、これまでの自己の教育経験を反省している。その後彼は、成城小学校のクスノキクラスを対象にした研究を発表するのである。

それではまず、彼が何を学校教育における根本的な問題と考えていたかを明らかにする。島田は、成城小学校に赴任する以前からジョン・デューイ（John Dewey, 1859—1952）の教育論の影響を受けていた。²²⁾ 彼はデューイに学んだ児童中心の立場から、教育者の子どもの見方について次のように批判している。

「近來子供は大人の縮人であると云ふ考えは遠くに去って、尊敬すべきものであると主張されるようになったことは同慶の至りであるが、まだ子供をして大人の半額であるという観念を持っているものも少なくないように思はれる。押しつめて云へば子供は社会に生活し社会の主要な成員であるという考えが乏しい様である。」²³⁾

教育において児童中心の立場をとれば、児童を研究し、児童についての理解を深めることが必要となる。そこで島田は、子どもがこの社会の中で生活しているという事実を押さえて子どもを理解する必要を説くのである。こうして、社会に生活

している子どもの側から現在の学校教育をながめると、子どもの社会生活と学校での生活との間があまりにもかけ離れているということを問題にせざるをえなくなる。島田は、そうした当時の学校を、学校生活と子どもの社会生活を連続的な過程として捉える立場から次のように批判している。

「兎に角学校に於ける児童の生活は学校の所産にあらずして児童の社会生活の拡張であり、反映である。得て教育者は学校外の生活から児童を隔離しようとする。そして学習作業、学習習慣を破る学校外なる児童生活を無下に憤るものがある。それらは皆児童の生活を理解しないから起こる見醜い量見である。もちろん児童の社会生活は学校内に於て準備され、訓練されるものであるということは一面誰しも認むる所であるが、学校を社会から隔離し、宛も別世界の雰囲気を作つて、児童に二元的生活を強要しつつあることを感じない。」²⁴⁾

島田の児童中心の立場は、単に理念として子どもを尊重するというレベルに留まつてはいない。彼は、「児童の生活」は、「児童の社会生活の拡張であり、反映である」という。その立場からすれば、学校生活と社会生活を隔離して子どもに「二元的生活を強要する」現在の学校の側に改造すべき問題があることになる。

さらに、社会の文明化が進み、社会に新しい知識が増加している現在、島田はこの問題はさらに深刻な事態を引き起こすという。つまり、子どもの学校での生活と社会生活の乖離という問題が、子どもの学習の内容について次のような問題を引き起こすと指摘する。

「元来知識というものは、社会が文明になればなる程、生活中なるすべてのものの記号となつてしまふものである。そしてこの記号たるや、記号から記号に進化して所謂知識を生むのであるから、真実の日常生活の事物と頗る懸け離れたものとなつてしまふ。かかるものは学術的、概念的かつ皮相的なものであつて、決して生活の正真正目のものではない。それで学校教育の材料とされているそれらの記号は普通の思想や表現の材料なる慣習と容易に融合しないような一種の孤立の世界を作る。従つて学校教育の材料は単に教材として生活経験の材料から全然懸絶せるものとなる危険がある。否寧ろ全然懸絶せる危険状態を歩いてゐ

るようと思われる。²⁵⁾

島田は、子どもが学習する「学校教育の材料」が、子どもの「生活経験の材料」とまったく懸け離れてそらぞらしい「記号」となる「危険状態」が生まれているという。このような「危険状態」を解決するためには、子どもの学習の内容である「学校教育の材料」が児童中心の立場から改造されることが必要になってくる。島田はこうして学校教育と社会生活を連続的に捉える立場から、学校教育の内容の改造を課題として研究を始めるのである。

それでは、この学校教育の内容の改造という問題を島田はどの様に研究しようというのであろうか。ここに至って島田は、これまでの自己の教師としての子どもへの働きかけそのものを反省することになる。彼はこれまでの自己を反省して次のように述べる。

『如何にすればうまく教育することができるか』という方法の上に、自己中心の悩みの如く、日々何冊と出版されている末葉教授書を焦れ求めている。焦れ求めるその忠実さは賞賛に値する。けれども他人の辿ったメソッドに何を求められよう。²⁶⁾

これまでの自分は、新しく紹介される教授法をまねることで「うまく教育する」ことを求めていたというのである。ところが、実は目の前の子どもに働きかけた結果からは何も学んでいなかった。このことに気づいた島田は、次のように述べている。

「私は少なくとも無明であった。すなわち創造教育といえば直ちにやってみた。自由教育と叫べば、オウと答へてやって見た。何々主義、何々教育、呼べば直ちに感じてやって見た。それほど新らしやがりであった。それほど無明の徒がどこにあるよう。少なくとも私は自分を見なかった。少なくとも私は子供を見なかった。」²⁷⁾

こうして島田は、流行の教授法や教育思潮に示された方法を追うのではなく、自分が教えている子どもへの教育的な働きかけそのものを対象にした研究へと進んでいくことになる。²⁸⁾

第2節 低学年教育の研究

島田は、最近の小学校低学年教育の研究において、「従来の教科課程」があまりにも「児童の実

生活と大きい乖離をもつ」ことが問題にされてい
ると指摘する。そこで、彼は、クスノキクラスの
学習の内容を、「従来の教科課程」のような各学
科に分けない「未分化的な」ものとして組織する。
なぜならば、「子供そのものが具体的で分化以前
の生活を営むものであるから学習のそれも分化さ
れるものではない」からである。島田はこの自己
の立場を「未分化学習」と呼んでいる。³⁰⁾

島田によれば、この他に、当時の低学年教育の
研究には「合科学習」「生活指導」「遊戯の教育化」
「未分化（非分科）学習」などの様々な主張がある。
ただし、これらの主張の基づくところには「児
童の如実の生活の上に教育の世界を見出そうとす
る」という共通の原則が見られるという。つまり、
低学年教育においては、「児童の実生活」及び「児
童の如実の生活」の特質に即して学校での学習内
容を組織することが必要であるというのである。

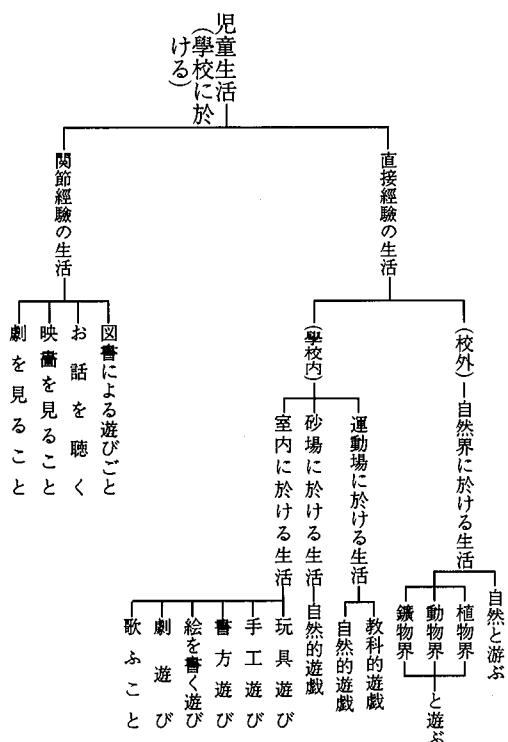
それでは、島田正蔵は「児童の実生活」及び「児
童の如実の生活」をどのようなものと捉えていた
のであろうか。島田はそれらをすべて、「遊戯様式」
という点で共通していると考えている。島田は次
のように言う。

「凡そ児童の生活なるものを形態的にみるなら
ば、児童の活動動作の総称を生活と名づけること
ができる。無論一活動、一動作も生活ならざるは
ないのであるが、常に聯閥的な姿態であって、孤
立無縁のものではない。この意味からして、総全
的にみて具体的な生活の真意が存すると見なければ
ならぬ。児童の生活は具体全一的であるといふ
意味も茲に存すると思ふのである。かゝる生活は、
児童期の特質として、遊戯様式を以て表現される。
いはゞ児童の活動様式は遊戯である。それ故に児
童の生活の姿態は、遊戯であるとみて差支えな
い。」^{31) 32) 33)}

そして、これらの「遊戯様式」は「要は、場所、
あるいは物との間に創造される活動である」。そ
れゆえ、「場所を異にし、物を異し、或は児童の
内面性によって、必ずそこには異質的な遊戯が創
造される」。つまり「遊戯の姿態は児童及び児童
を囲繞する凡ゆるコンディションによって相異なる
ものである。」そこで、この「場所」「物」という
「コンディション」を適切に整理して指導するこ
とが教師の役目となる。そのために、島田は「児
童生活」を次の図のように分類し、具体的な「材

料」を整理したのである。(図1参照)

(図1) 学校における児童生活の分類



島田によれば、低学年教育に於て、子どもの生活に即して教育の内容が選択されねばならないという主張は多い。しかしながら、具体的にその教える内容、教材をどの様に構成するかという問題に応えている研究は少ない。それ故、「生活せしむる」という方法があれば、そこには必ず生活の材料が必要であるという立場から、島田は低学年教育における具体的な学習の「材料」を整理したのである。⁽³⁷⁾⁽³⁸⁾

この「児童生活（学校に於ける）」の分類図は、「私（島田正蔵—引用者註）が児童生活を觀察した結果から抽象したもの」である。そして、島田はこの分類図の「直接経験の生活」を「自然の教育」と「遊戯の教育」の二つに分け、それぞれに教師の指導の留意事項と子どもの学習の様子を説明する。同様に、「間接経験の生活」は「文庫による教育」と「童話による教育」の二つに分けて説明されている。

彼によれば「児童生活」を「直接経験の生活」

と「間接経験の生活」に区分したことは特別な意味を持っている。島田によれば、「直接経験」は、「媒介を要せずして自身でその中に活躍する」という経験であり、「間接経験」は、「一切の記号なり符号なりの媒介を以てすること」という。そして、教師は、「児童をして親しく直接経験に参加せしめ、その教材の意義とか、それが齊す所の問題を十分理解せしめて後、記号符号の伝達に入る」と留意すべきである⁽⁴⁰⁾⁽⁴¹⁾のである。

島田は、「学校教育の材料」が子どもの「生活経験の材料」と掛け離れる問題を解決しようとを考えていた。それ故、知識や言葉などの「記号符号の伝達」が、戸外や教室での子どもの「媒介を要せずして自身でその中に活躍する」という経験を前提とする必要があると考えたのであった。

(図2) 運動場における遊戯

麻雀	海賊	盲人	フットボール	デーラン	ランニング	跳ぶ	自転車	戦車	戦争	石3	運動場
戦	あ	目	ドボール	ニ	ング	ぶ	乗り	乗	争	ごつ	
遊	遊	戯	ボール	ラ	ン	こ	り	り	手玉	こり	
子	子	鬼	猫	ラ	ニ	と	キヤ	ボル	角	独	
つ	つ	遊	野	チ	ング	と	ヤ	投	戯	戯	
き	き	数種	キヤウ	チ	ン	と	チ	球	輪	め	
			バ	バ	スケ	と	チ	投げ	遊	めぐ	
			スケ	ス	ット	ボ	チ	げ	力	びれ	
			ット	ス	ボ	ル	チ	力			

（この中には雑多な形式がある。
犬ころの戯れ見たもの）

第3節 体操科の教材選択の立場

それでは、先に引用した「児童生活（学校に於ける）」の分類図（図1参照）によって整理された具体的な「材料」を実際に検討してみよう。ただし、本稿の検討課題は島田の低学年教育研究が体操科の教材編成へ与えた影響の検討にあった。そこで、先の分類表の「運動場に於ける生活」に

分類されている「教科的遊戯」でなされた「材料」をとりあげることにする。(前頁図2参照)

この「材料」の指導の実際を島田は次のように述べている。

「何度も繰り返してやるから一種目を一ヶ月も反復している。デッドボールやバスケットボール、フットボールなどは彼らの発見ではなく、一種の模倣に過ぎない、そのために極簡単なものに過ぎない、私が作って与えたものが他にたくさんあるが、どうも一時的なもので長続きがしない。それ故に遊戯は与えたり教えたりするものでなく、子供等が自ら選んだ物が一番適切の様である。全然子供まかせは面白くないから子供に暗示をあたへたり、子供の自発活動に加工してやることがよいと思ふ。⁽⁴³⁾」

現象としては、この引用のように「何度も繰り返してやるから一種目を一ヶ月も反復している」ように見える。ただし島田は、他の論稿でこの反復にも意味があると述べる。島田の観察によれば、「興味ある遊戯ほど反復される」が「反復されるけれども必ずしも同一遊戯の反復」ではなく、時と場所が異なれば児童にとっては「新活動」であり、「新しい気持ちで新活動の演出される所に遊戯の大手な一つの価値を認めねばなら」ないとされる。同じルールであっても、子どもの自発的な遊戯はその過程で新しい「演出」をみせているという。それ故、島田は、「遊戯は多くの種類を必要としない」としている。また、この他に遊戯の選択の留意点として、「児童は初め主我的な活動のみで、社会的な活動はやらない。それ故に団体的な遊戯は団体の生活に慣れてから」教えるべきと述べている。⁽⁴⁴⁾

遊戯の学習では、教師の側からみて意味のある新しい遊戯を次々と子どもに与えることが、子どもにとって必ずしも意味のある学習にはならない。だから、学習の材料である遊戯は、それほど多く用意する必要はない。さらに、目の前の子どもの活動形式に留意して、教える遊戯の種類を選択するべきというのである。ここには、子どもの学習の事実の観察によって子どもの活動の特質を理解し、その活動の特質に即して遊戯の選択を行うという方向が示されている。

また、上記の引用で島田は、「全然子供まかせは面白くないから子供に暗示をあたへたり、子供

の自発活動に加工してやることがよい」と教師の指導の留意点について触っていた。別の箇所で島田は、遊戯の指導に於いては、「規則は教師が示さなくても児童の合議の上に作られるように仕組む」教師の指導が必要だという。そして、そのような「児童の合議」の過程で「児童の社会の発展がある」と指摘する。つまり、教師が子どもたち自身に遊戯のルールを創造させる授業で、子ども同士の「合議」による集団的な問題解決の過程を設定する。その過程で子どもたちは、クラスや子ども集団という一種の社会の中で、社会性を発達させるというのである。ここには、遊戯の指導において、教師が子どもの問題解決的な過程を組織することの教育的意味が示されているといえる。

運動場で行う「教科的遊戯」の選択と授業場面での教師の指導の留意点について、島田はそれほど多くのことを語ってはいない。しかしながら、目の前の子どもの学習の過程を丁寧に観察し、そこから得られた子どもの活動形式の特質にしたがって教える遊戯を選択していくという原則を、島田の低学年教育の研究の中に確認することができる。

島田の主張した「教科的遊戯」の選択の原則は、体操科の遊戯以外の教材に対してはどの様に適用されたのであろうか。それは、教育制度として小学校の体操科の内容を拘束した「学校体操教授要目」への彼の言及に明確に示されている。1926(大正15)年5月27日、改正された「学校体操教授要目」が、体操科の教授細目の「準拠」すべき文書として公布された。公布翌日の5月28日、彼は「改造された小学校体操教授要目の憾」と題する時評を記している。その小論で彼は、改正された学校体操教授要目が「子供を理解してゐない」と強く批判した。彼の主張は次のように明確である。

「運動種目の選択排列は児童の性質によってなされなければならぬ。運動のための選択排列であってはならぬ。子供を理解しないものの選択排列は、運動のための選択排列になるのである。⁽⁴⁵⁾」

島田は、体操科の教材である運動は、「児童の性質」によって選択し排列されねばならないと主張する。そこで、担任しているクスノキクラスの「児童の性質」を理解している島田は、次のように小学校低学年の体操科の内容を批判する。

「中学校等女学校師範学校などの生徒に於いては、仮に先づ赦し得るとして置く。然るに小学校の子供、殊に尋常一二年といふ低学年の子供に対してである。何故に教練の数々をあれだけやらねばならぬのか。もし教授上の便宜のため、あれだけの約束をすべきだといふならば、教授を拘束したことになる。一年二年生には、あの教練は不要である。⁴⁶⁾」

島田は、先ず教練の低学年への選択排列が不要であると指摘する。ついで体操について次のように指摘し、「児童の性質」を理解するものからすれば、あまりにも意味のないものが多いと主張する。

「体操に於ても然りである。足を出したり、手を挙げたりすることが、如何なる価値を持ってゐるのか。かくの如き種目をあげて子供を殺さうとするのか。⁴⁷⁾」

この小論では、「児童の性質」について、島田は、「低学年の子供等は、なすこと凡てが既に遊戯である。即ち生活が遊戯の形式であると云つてもよい位である」と説明している。自分の担任するクスノキクラスの子どもたちに教育的な働きかけ、その過程で子どもたちを観察した成果が、この説明に現れている。そしてその成果にたてば、島田は低学年の体操科で、改正された「学校体操教授要目」に示された教練という教材は不要であり、体操という教材の選択排列も再考の余地ありと指摘せざるをえなかったのである。

おわりに

島田は、成城小学校に赴任直後、「体育の根本問題」と題した一連の体育教育に関する論稿を発表した。そこで島田は、制度化された体操科の教材編成に関して次の問題を指摘した。それは、身体運動が体操科の教材として選択排列される基準が、体操以外の身体運動の特質をそこなっていることであった。当時体操科の教材とされていた遊戯、競技、教練、ダンス、武道、水泳などの身体運動は、生理学や解剖学等の医学的研究の成果によって教材としての価値を評価されていた。これは、それらの身体運動の特質を正当に評価したことにならないと島田は指摘したのであった。ここで島田は、体操科の教材編成上の原則のひとつとして、教材として用いられる身体運動そのものの

特質をそこなわないことを提起していたのである。

その後島田は、「学校教育の材料」が子どもの「生活経験の材料」と乖離している学校教育の根本問題に応えるため、学校教育の内容の改造を研究課題とする。その際、彼はこれまでの自己の教育経験を反省し、自分が教えている子どもたちへの教育的な働きかけそのものを対象にし、その結果から成果を得るという方法で研究を進めていく。そして、担任していた低学年のクスノキクラスを対象に教育的な働きかけをおこない、子どもの学習過程を丁寧に観察した結果、体操科の教材編成に関して、子どもの活動形式の特質にしたがって教える遊戯を選択していく原則を自覚する。島田はこの原則を体操科の他の教材にも適用し、体操科の教材は、「児童の性質」によって選択排列されねばならないと主張するのである。

ただし島田のこの主張は、クスノキクラスという低学年の子どもたちの学習の観察から導きだされたものである。島田は、子どもの生活経験と学校での学習内容を連続的に捉える立場に立っていた。そこで、低学年の子どもが具体的で分化していない生活を営むということを根拠に、クスノキクラスでは各教科ごとに教師があらかじめ教材を系統的に選択排列する内容の編成を行わなかった。ところが彼の立場からしても、子どもたちが中学年から高学年に至り、その生活を分化させていけば、各教科ごとの教材編成が系統的になれる必要が生まれてくる。それ故、「児童の性質」によって体操科の教材である身体運動が選択排列されねばならないという島田の主張は、中学年から高学年にかけて、その教材の系統的な編成という点から吟味されるべき課題を残していたといえる。

確かにこのような課題を残してはいたが、島田が2年間にわたり担任した子どもへの教育的な働きかけの結果を根拠として、「学校体操教授要目」に教材として示された低学年への教練の配当を不要であると指摘したことは、意義のあることと思われる。なぜならば、体操科の教材である身体運動の選択排列に際して、「児童の性質」が無視することの出来ない要因であると自覚されているからである。島田は、当初体操科の教材編成上の原則を、身体運動そのものの特質をそこなわないことにおいた。しかしながら、身体運動が教材として選択され排列される基準は、文化財としての身

体運動の特質に加えて、子どもの生活経験や生理的心理的特質をふまえて設定されねばならない。島田が、低学年への「学校体操教授要目」における教練の選択を不要であると指摘したことは、低学年教育の研究が島田に子どもの生活経験や生理的心理的特質に即した教材の選択や排列の必要を自覚させたことを意味していた。

最後に、今後に残された検討課題に触れておきたい。それは、島田が提起した体操科の教材編成の立場が、その後の成城小学校の体育教育の改造に、どの様に影響を与えたのかもしくは与えなかったのかということである。特に、中学年から高学年にかけて、「児童の性質」によって体操科の教材を選択排列する立場は、教材の系統的な編成という課題をどのように処理したのかが検討されねばならない。

註

- 1) 澤柳政太郎編『現代教育の警鐘』民友社1927年、P.5.
- 成城小学校の開校について北村和夫の文献により以下補足する。成城小学校では、入学希望者を「普通児」と「低能児」に分け、「普通児」全員に入学を許可した。同校の設立された場所は、東京市牛込区原町3丁目で「すぐ近くには15万坪の戸山が原が広がり、格好の野外教育の場」であった。なお、当時の月謝は3円であり、1919（大正8）年11月からは4円、1923（大正12）年からは8円になった。成城小学校の所有は財団法人成城学園にあったが、その経営は自給自足を原則としていた。（北村和夫『大正期成城小学校における学校改造の理念と実践』成城学園澤柳政太郎研究会1977年、P.32.）
- 2) 北村和夫「解説（1）澤柳政太郎における成城小学校創設の構想」『澤柳政太郎全集4』国土社1979年、P.431.
- 3) 庄司和晃によれば、その「実験」は、「実地に教えてみてその成果を見ていくという方法」である。そして、この方法が成果をあげるために、「実験」に先だって澤柳政太郎のいう「憶説（ハイポセシス）」が設定される必要があると指摘している。澤柳のいう「憶説」とは、庄司によれば「普遍的な命題を表

明する本格的な段階」である「理論的予想」だけではなく、「特殊な理由を表明する過渡的段階」の「理由のある予想」から「感じや気持ちを表明する素朴的な段階」の「気持ち的予想」をも含む幅広い意味をもつていて、庄司によれば「解説（2）澤柳政太郎の科学観と教育研究方法論」『澤柳政太郎全集4』（国土社1979年、pp.445-446.）

- 4) 1920（大正9）年4月、成城小学校の職員とその主旨に賛同する者によって「教育問題研究会」が結成され、その機関誌として雑誌『教育問題研究』が発刊された。この会の目的は会則第一条に「主として小学教育に関する諸般の問題を根本的に研究する」と述べられている。創刊号の「本雑誌の特色」欄には「日本教育ことに初等教育の根本改造、これが私どもの旗印です、而て、理論を基礎として科学的に哲学的に論ずると同時に、当校にて実際経験調査せる事実を根拠として研究せんとする。これが雑誌の特色です。」と記されている。（北村和夫『大正期成城小学校における学校改造の理念と実践』成城学園澤柳政太郎研究会1977年、P.36.、P.146.）
- 5) 北村和夫『大正期成城小学校における学校改造の理念と実践』成城学園澤柳政太郎研究会1977年、P.68.、P.132.
- 6) 島田正蔵は岸野雄三により、大正期の「自由主義体育」の展開として紹介されている。岸野は、その低学年の遊戯研究を「児童中心のアメリカ思想をよく消化した理論的表現が異彩を放っている」と指摘する。ただし、体育教育という面からは、「低学年教育としての遊戯研究にとどまり、小学校全体の児童中心の体育にまで発展せずに終わっている」と評価する。岸野のこの研究は貴重な指摘であるが、島田の緒論の実証的な検討を行っていない不十分点を持っている。（竹之下休蔵、岸野雄三『近代日本学校体育史』東洋館出版1959年、pp.127-128.）また、入江克己は、島田正蔵の低学年教育の研究を実証的に検討し、大正末から昭和初期にかけて、成城小学校において「成城の自由体育を理論的にも、実践的にもリードしていった」と評価している。ただし、この研究では、島田の研究が体

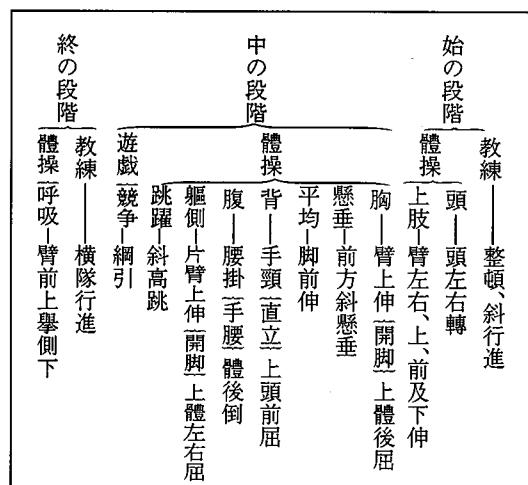
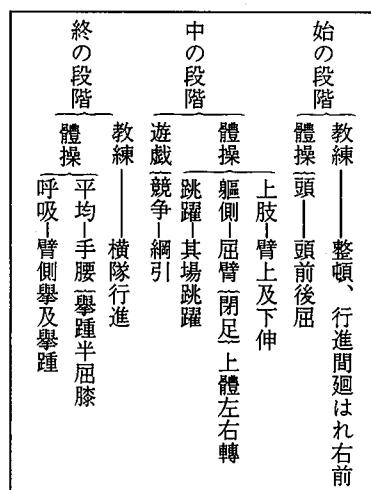
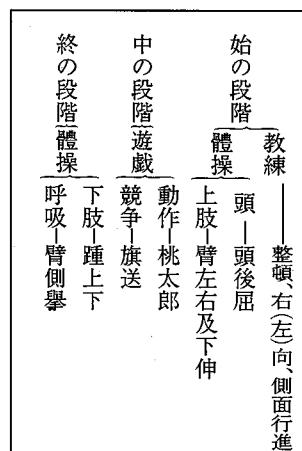
- 育教育の観点からみてどう評価されるのかが十分明らかになっていないと思われる。(入江克己「日本近代体育の思想と実践(9)」『鳥取大学教育学部研究報告教育科学』1987年第29巻第2号)
- 7) 北村和夫、前掲書、p.46.
- 8) 島田は、この訓導時代に「体操の文検」にも合格したと述べている。さらに、師範学校在学中の大正4、5年頃に、「国際オリンピック九州予選会が福岡で開かれたとき、夏の様に、百米で1着、八百米で2着」となったとあるように、島田は陸上競技の選手としても優れた人物であったようである。(島田正蔵「教育の直接性を追う」『修身教育』1937(昭和12)年8月号、pp.64-66.、pp.69-70.)
- 9) 島田正蔵が広島高等師範学校の教育科を1923(大正12)年に卒業したことは次の文献を参照した。尚志会『尚志同窓会会員名簿』1925(大正14)年。広島高等師範学校の教育科は、「修業年限は2年、(中略)中等教員の有資格者や初等教育の経験者を対象として、教職的素養を深くすることを目指し、優良な中等教員としての再教育、並びに小学校長または視学事務に従事する教育行政官の養成を意図」して1915(大正4)年に設置された。教育科の学科課程は「修身・教育学・論理学・生物学・心理学・哲学・法政経済・体操」であった。その卒業生には「修身科及び教育科の中等教員免許状を与え、さらに成績優秀なものには法政経済の免許状も与えられた。」(広島高師創立80周年記念事業会『追憶 広島高等師範学校創立80周年記念』1982年、pp.27-28.)
- 10) 成城小学校に移った動機を島田正蔵は次のように述べている。「高師卒業後直ちに同校の体操の先生になれといふ話、中等学校の教育の先生になるよりも嬉しかった。といふのは教育の先生がどれだけ人間を作れるかと思ったからである。体操の先生をやってみると、直接的でよいと思ったが、生徒は青い顔をしてる癖に真剣になって体操をやらぬ。うんざりした。懸命になって人間を作る仕事がしたくてたまらなくなつた。成城小学校に入つたのはその教育欲を満足したい切実な要求からであった。」(島田正蔵「教育の直接性を追う」『修身教育』1937(昭和12)年8月号、p.71.) なお、島田正蔵の成城小学校への着任の期日は、北村和夫の前掲書、p.139.に記されている。
- 11) 島田正蔵は、1927(昭和2)年7月8日「広島高等師範学校学校教育科及研究科在学中、並に同校在職中、卒業論文であったり、研究論文であったもの」を骨子とする著書『体育原論』を大同館書店より出版した。『教育問題研究』に掲載された「体育の根本問題」は、その一部を書き換えられてこの著書の中に収録されている。
- 12) 島田正蔵「出発に際して」『教育問題研究』1927(昭和2)年8月、89号、p.1. 島田正蔵は、米国では澤柳政太郎の紹介で「カンサス州のウイチタ大学」の総長「フォート博士」のもとで研究を続けた。
- 13) 「同人往来」『教育問題研究・全人』1929(昭和4)年12月、41号、p.38. 島田の米国留学の成果は、新教育の概念や主張をまとめた著書『現代革新教育の進展』として中文館書店から1932(昭和7)年に出版されている。帰国以後、島田は成城小学校へ復職していない。その経緯は正確には不明であるが、次に示した彼の回想に帰国時の状況が示唆されている。「アメリカにしばらく滞在してらるうちに、成城の大黒柱澤柳先生は彼の世に逝かれた。成城はそのために新興勢力の統一するところとなった。誰か云つた。放蕩息子が竜宮に遊んで帰つてみると親父は死んでいるし家はなしといふ体だね、と。当たらずとも遠からざる所を云つてゐる様だ。」(島田正蔵「教育の直接性を追う」『修身教育』1937(昭和12)年8月号、p.74.)
- 14) 島田正蔵の回想文によれば、瀬戸少年院の創設に携わった時期は、1934(昭和9)年の春と推測される。(島田正蔵「教育の直接性を追う」『修身教育』1937(昭和12)年8月号、p.83.)
- 15) 島田は「身体運動」と「体育運動」を次のように区別して用いている。「凡そ人間身体の運動は極めて多種多様のものであるが、それ等を人間たらしむると云ふことによって統合

大正末から昭和初期にかけての成城小学校における体育教育の改造

して、初めて体育運動と云ふことが出来る。単に身体運動を列挙したばかりでは、体育運動とはなり得ないのである。」(島田正蔵「体育の根本問題(2)」「教育問題研究」1925(大正14)年9月、66号、p.45.)

- 16) 島田正蔵「体育の根本問題(3)」「教育問題研究」1925(大正14)年10月、67号、p.50.
- 17) 1913(大正2)年の「学校体操教授要目」作成の中心的役割を果たした永井道明によれば、体操科の授業の過程は、生理学の立場から「始の段階」「中の段階」「終の段階」という3段階に区分して考えるべきとされている。「始の段階」と「終の段階」は運動量の少ない教材を教え、「中の段階」では運動量の多い教材を教えるべきであるとされた。この立場から、遊戯も運動量の多い運動であると評価され、図にあるように「中の段階」で教えられる教材とされていた。(図3参照)(永井道明『学校体操教授要目の精神及びその実施上の注意』教育思潮研究会1914(大正3)年、pp.199-211.)
- 18) 島田正蔵「体育の根本問題(3)」「教育問題研究」1925(大正14)年10月、67号、pp.50-51.
- 19) 島田正蔵「体育の根本問題(4)」「教育問題研究」1925(大正14)年11月、68号、p.10.
- 20) 島田正蔵「体育の根本問題(3)」「教育問題研究」1925(大正14)年10月、67号、p.53.
- 21) 同上書、p.51.
- 22) 島田は、デューイの『民主主義と教育』から影響を受け、子どもの社会生活と学校での学習を連続的な過程と考える立場に多くを学んだと考えられる。彼がデューイの『民主主義と教育』から多くの示唆を受けたことは、彼の自己の教育経験を回想した次の文から推察される。「大正9年、Dewey; Democracy and Educationという原書を一冊手にいれた。日夜辞書を引いて読んでみた。兎に角根気よく読んだ。師範学校卒業生の英語力では無理だといふことは十分承知の上、一字一字辞書を頼りに読んで行った。読むばかりでなく翻訳したのである。二三百頁もやった頃、帆足理一郎氏の翻訳が出た。自分の翻訳と比べて研究を続けた。訳も思想も問題にならなかつ

(図3) 体操科の1時間の教授順序



- たが、お陰で教育思想のある基準がつかまれた様な気がした。そのころ創造教育とか創作教育とかが主張され、教育も漸くルネッシャンスらしい気分が漂ってゐた。職員の研究会も些か活気を呈した。私はデウイー一天張で論陣を張っていたことを記憶してゐる。」(島田正蔵「教育の直接性を追ふ」『修身教育』1937年、p.69.)
- 23) 島田正蔵「カリキュラム研究の序説」『教育問題研究』1926(大正15)年1月、70号、p.21.
- 24) 同上書、pp.21-22.
- 25) 同上書、p.24.
- 26) 島田正蔵「不良児について—モノローゲン—」『教育問題研究』1926(大正15)年10月、79号、p.121.
- 27) 同上書、pp.121-122.
- 28) 島田は、1927(昭和2)年の『教育問題研究』2月、3月、4月号に担任していたクスノキクラスの子どもたちへの自己の教育的働きかけの結果を発表する。その後彼は、入学後2年間にわたるクスノキクラスを対象にした教育の結果を「低学年教育の研究」と題して発表した。島田は、低学年の教育を課題とした理由を、「本校が研究学校である以上、その成員となり、低学年を担任する私にとっては、低学年教育の研究をなすことが特に義務であり権利である。」と記している。(島田正蔵「低学年教育の研究」澤柳政太郎編『現代教育の警鐘』民友社1927(昭和2)年、p.234.)
- 29) 島田正蔵「低学年教育の研究」澤柳政太郎編『現代教育の警鐘』民友社1927(昭和2)年、p.235.
- 30) 島田正蔵「学習の真諦(未分化学習)」『教育問題研究』1926(大正15)年9月、78号、p.17.
- 31) 島田正蔵「低学年教育の研究」澤柳政太郎編『現代教育の警鐘』民友社1927(昭和2)年、p.234.
- 32) 同上書、p.238.
- 33) 島田正蔵は遊戯の本質をどの様に考えるかという問題について「体育の根本問題5」(『教育問題研究』1925(大正14)年12月69号)などで論究している。ただし、次のような理由からクスノキクラスを対象にした低学年教育の研究では、その点はあえて触れないとしている。「凡そ遊戯は由来勢力過剰による活動とか、生活準備の心意による活動とか、約説原理による発現活動であるとか、遊戯の成因的学説を立て、説明してゐるようであるが、吾人はその成因のセオリーを建設することに研究目的を置くものではない。児童の遊戯は如何なる姿態をあらわすかといふ最も具体的な所に吾人の研究部面がある。」(島田正蔵「低学年教育の研究」澤柳政太郎編『現代教育の警鐘』民友社1927(昭和2)年、p.238.)
- 34) 島田正蔵「低学年教育の研究」澤柳政太郎編『現代教育の警鐘』民友社1927(昭和2)年、p.239.
- 35) 島田は、学校教育が抱えている問題を子どもの学校生活と社会生活の乖離と考えていた。その問題を解決するために小学校低学年の教科課程を改造しようとしたのである。この問題意識からすれば、ここで示された学習の材料が子どもの学校内での生活(='児童生活')に限定されていることは矛盾をはらんでいる。このことは、島田の用いる生活概念が、子どもの学校外での生活を含んだ社会生活を意味していなかったことを示唆している。
- 36) 島田正蔵「低学年教育の研究」澤柳政太郎編『現代教育の警鐘』民友社1927(昭和2)年、p.240.
- 37) 同上書、p.236.
- 38) 島田は低学年教育の研究を進めるにあたり、当時の研究に具体的な実際の研究が少ない点を次のように指摘している。
 「凡そ教育の研究に於て、原理の研究は概念的構成であって、具体的構成たる実際の研究よりも、少なくとも容易なことに属する。最近低学年教育の概念的な呼びは徒らに大きいものがあるようであるが、その実際に於ける研究はきわめて微々たるもの、様である。是原理に於ては従来の教科案を破り、新しい教科案を構成しないで、空漠たる生活の語を弄んでゐるからである。」(島田正蔵「低学年教育の研究」澤柳政太郎編『現代教育の警鐘』民友社1927(昭和2)年、pp.235-236.)
- 39) 同上書、p.241.

- 40) 島田正蔵「カリキュラム研究の序説」『教育問題研究』1926（大正15）年1月、70号、pp.24-25.
- 41) この「媒介を要せずして自身でその中に活躍するという経験」が、「一切の記号なり符号なりの媒介を以てする」経験の前提として位置づけられるという主張を、島田正蔵はデューイに学んだと述べている。（島田正蔵「カリキュラム研究の序説」『教育問題研究』1926（大正15）年1月、70号、P.24.）おそらく、デューイが『民主主義と教育』の中で、知識を獲得する中での言語の役割を検討していることに示唆を得たと考えられる。デューイは、母親が子どもに「ボウシ」という音声言語を発する例を用いて、知識の音声言語による伝達が相手に観念や意味を生じさせるのは、「両方の人間が他方の行うことに依存し、しかも影響を与えるような行動に、共同者として従事するからである」と述べている。さらにこのような「共同の仕事において使用された他の諸事物との関連によって音声が意味を獲得した後には、それらの音声は、それらが表わす諸事物が結びつけられるのと全く同じように、それらとよく似た他の音声と関連して用いられて、新たな意味を展開することができる。」と述べている。（John Dewey, Democracy and Education, 1916, デューイ・松野安男訳『民主主義と教育（上）』岩波書店1975年、pp.32-34.）デューイはここで、「音声が意味を獲得」するために「両方の人間が他方の行うことに依存し、しかも影響を与えるような行動に、共同者として従事する」ことが必要であるとしている。島田は、この「両方の人間が他方の行うことに依存し、しかも影響を与えるような行動に、共同者として従事する」ことを、「媒介」を要しない「直接経験」と表現した。そして、その「直接経験」を「記号」や「媒介」を要する「間接経験」の前提に位置づけたと考えられる。
- 42) 島田正蔵「クスノキクラスの教育（遊戯による教育）」『教育問題研究』1927（昭和2）年、3月84号、P.35.
- 43) 同上書、P.36.
- 44) 島田正蔵「低学年教育の研究」澤柳政太郎編『現代教育の警鐘』民友社1927（昭和2）年、P.241.
- 45) 島田正蔵「改造された小学校体操教授要目の憾」『教育問題研究』1926（大正15）年7月、76号、P.13.
- 46) 同上書、P.12.
- 47) 同上書、pp.12-13.

謝辞：島田正蔵の生前の経歴について、御親族の河野恭人さん、河野和子さんよりお話をうかがうことが出来ました。また、島田正蔵の広島高等師範学校での経歴に関して尚志会の廣川義信さんより資料を紹介していただきました。ここに感謝の意を記してお礼の言葉に代えさせていただきます。

付記：本研究は、1992年度文部省科学研究費補助金（奨励研究A、課題番号04710148）に基づく研究成果の一部である。